

浅川町第5次振興計画

あさかわスマイルプラン

後期基本計画

《概要版》



笑顔あふれる住みよいまち浅川

令和3年3月

浅川町

1 計画の基本事項

(1) 計画の位置づけと役割

本計画は、以下のような位置づけ・役割を持つ計画として策定しました。

計画の位置づけ

浅川町の「最上位計画」

本町が策定・推進する各種計画のうち、最も上位に位置する「最上位計画」であり、町が行うあらゆる活動の基本となるものです。

計画の役割

浅川町民のまちづくりの 共通目標

町民にとっては、これからのまちづくりの方向性や必要な取り組みを行政と共有し、まちづくりに積極的に参画・協働していくための共通目標となるものです。

浅川町の総合的な 経営指針・主張

町行政にとっては、新たな時代の浅川町をつくり上げ、持続的に発展していくための総合的な経営指針となるとともに、国や福島県・周辺自治体に対し、浅川町の主張を示すものです。

(2) 計画の期間



基本構想

基本構想は、本町の特性や課題を踏まえ、10年後に目指す将来像と、それを実現するための計画の体系や基本的な施策のあらまし等を示したものです。計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間とします。

後期基本計画

後期基本計画は、基本構想に基づき、また、前期基本計画の達成状況や町民ニーズ、社会環境の変化等を踏まえ、今後行う主要な施策等を示したものです。計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

実施計画

実施計画は、後期基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定するものとします。計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。

② 浅川町が目指す姿

(1) まちづくりの3つのキーワード

まちづくりのキーワードについては、基本構想に基づき、引き続き以下のとおりとします。

1. 暮らしやすさ

町民一人ひとりの命や個性、生活を大切にし、暮らしやすさ、住みやすさ、安全・安心を重視した取り組みを推進し、ずっと住み続けたいとなる、移り住みたいとなるまちづくりを進めます。

2. 新たな活力

多様な産業活動、住民活動の活発化を促し、新たな活力を呼び起こすとともに、多くの人や物が集まる、活気に満ちたまちづくりを進めます。

3. 人と人とのつながり

町民と町民、町民や町民団体、民間企業等と行政とのつながりや結びつきを強め、多くの人々が心をつなにし、支え合い、助け合い、参画・協働するまちづくりを進めます。

(2) 目指す将来像

将来像についても、基本構想に基づき、引き続き以下のとおりとします。

すべての分野において、町民のあたたかい心と郷土愛、特色ある伝統文化・地域資源をはじめとする本町の特長・資源を最大限に生かしながら、『暮らしやすさ』を重視したまちづくり、『新たな活力』を呼び起こすまちづくり、『人と人とのつながり』を強めるまちづくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての町民が本町を心から愛し、笑顔でいきいきと暮らし、充実した人生を送っていることを実感できる、福島県中通り地方の南部にキラリと光る定住拠点を創造していくことを目指し、将来像を以下のとおり定めます。

笑顔あふれる 住みよいまち 浅川

③ 「あさかわスマイルプラン」序論・基本構想の構成

反映すべき町民ニーズ

1. 町への愛着度と今後の定住意向

【町への愛着度】

“愛着を感じている” 81.7% (前回：78.9%)
 “愛着を感じていない” 16.3% (前回：19.3%)

【今後の定住意向】

“住み続けたい” 72.6% (前回：71.7%)
 “住みたくない” 10.6% (前回：13.6%)

2. 町の各環境に関する満足度

【満足度が高い項目】

1位 水道の整備状況
 2位 保健サービス提供体制
 3位 消防・救急体制
 4位 ごみ処理・リサイクル等の状況
 5位 し尿処理の状況

【満足度が低い項目】

1位 工業振興・企業誘致の状況
 2位 商業振興の状況
 3位 観光・レクリエーションの状況
 4位 公共交通の状況
 5位 雇用対策の状況

3. 町の各環境に関する重要度

1位 消防・救急体制	6位 高齢者支援体制
2位 水道の整備状況	7位 学校教育環境
2位 防災体制	8位 ごみ処理・リサイクル等の状況
4位 医療体制	9位 治山・治水の状況
5位 子育て支援体制	10位 保健サービス提供体制

4. 今後のまちづくりの特色

1位 健康福祉のまち	4位 快適住環境のまち
2位 子育て・教育のまち	5位 町民参画・協働のまち
3位 商工業のまち	

対応すべき社会の潮流

- 1 人口減少・高齢化の急速な進行
- 2 安全・安心への意識の高まり
- 3 環境・エネルギーへの意識の高まり
- 4 教育の振興に向けた取り組みの進展
- 5 地方の産業・経済の低迷
- 6 情報化・技術革新の進展
- 7 支え合う社会づくりの重要性の高まり
- 8 地方の自立と住民参画・協働の重要性の高まり
- 9 SDGsに基づく取り組みの進展

まちづくりの 3つのキーワード

1. 暮らしやすさ

町民一人ひとりの命や個性、生活を大切に、暮らしやすさ、住みやすさ、安全・安心を重視した取り組みを推進し、ずっと住み続けたいとなる、移り住みたくなくなるまちづくりを進めます。

2. 新たな活力

多様な産業活動、住民活動の活発化を促し、新たな活力を呼び起こすとともに、多くの人や物が集まる、活気に満ちたまちづくりを進めます。

3. 人と人とのつながり

町民と町民、町民や町民団体、民間企業等と行政とのつながりや結びつきを強め、多くの人々が心をつなぐに、支え合い、助け合い、参画・協働するまちづくりを進めます。

目指す将来像

笑顔あふれる
住みよいまち
浅川

人口の見通し

推計人口

令和7年度
6,051人

を上回ることを目指す

政策目標

基本施策

重点プロジェクト

1 健やかで安心・快適な “暮らしづくり”

保健・医療・福祉の充実と
生活環境の整備

- ①保健・医療
- ②高齢者支援
- ③障がい者支援
- ④地域福祉
- ⑤社会保障
- ⑥環境保全・環境衛生
- ⑦上・下水道
- ⑧公園・緑化
- ⑨交通安全・防犯
- ⑩消防・防災

重点プロジェクト①
健康長寿のまちづくりプロジェクト

重点プロジェクト②
環境共生のまちづくりプロジェクト

重点プロジェクト③
災害に強いまちづくりプロジェクト

2 未来に輝く “人と文化づくり”

子育て支援の充実と
教育・文化環境の充実

- ①子育て支援
- ②学校教育
- ③生涯学習
- ④青少年健全育成
- ⑤スポーツ
- ⑥文化芸術・文化遺産

重点プロジェクト④
子育て環境向上プロジェクト

重点プロジェクト⑤
子どもの教育環境向上プロジェクト

重点プロジェクト⑥
伝統文化継承・創造プロジェクト

3 活力と交流に満ちた “産業づくり”

産業の育成

- ①農林業
- ②商工業
- ③観光・レクリエーション
- ④雇用対策
- ⑤消費者対策

重点プロジェクト⑦
農業・商工業活性化プロジェクト

重点プロジェクト⑧
観光・交流人口増加プロジェクト

4 持続的発展を支える “基盤づくり”

生活基盤の充実と
協働・行財政基盤の充実

- ①土地利用
- ②道路・交通
- ③情報化
- ④住宅・定住・移住
- ⑤コミュニティ
- ⑥男女共同参画
- ⑦町民参画・協働
- ⑧行財政運営

重点プロジェクト⑨
住宅整備、定住・移住・未来技術活用
プロジェクト

重点プロジェクト⑩
関係人口増加プロジェクト

4 後期基本計画

政策目標 1 健やかで安心・快適な“暮らしづくり”

基本施策1 / 保健・医療

- ①感染症予防対策の推進 ②生涯にわたる健康づくり対策の推進 ③母子保健の推進
④生活習慣病の発症及び重症化予防対策の推進 ⑤地域医療との連携
- 家庭や地域が一体となった取り組みが、あらゆる世代の健やかな暮らしにつながるよう、保健センターを拠点として、各関係機関と連携した保健活動を進めていきます。



基本施策2 / 高齢者支援

- ①高齢者の健康と生きがいづくりの推進 ②安定した介護サービスの提供支援
③地域包括ケアシステムの深化と推進 ④高齢者が安全に安心して暮らせる地域共生のまちづくり
- 高齢者ができる限り要介護状態にならず生きがいのある豊かな生活を送れるまちづくり、要介護状態になっても適切なサービスを受けながら安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

基本施策3 / 障がい者支援

- ①障がい者支援推進体制の充実 ②啓発・広報の推進 ③教育・育成の充実 ④雇用・就業の確保 ⑤生活支援制度の充実
- 地域の支援体制構築の働きかけを行うことで地域資源の充実に図り、すべての障がい者が地域において安全・安心な生活を送ることができる共生社会の実現に向けたまちづくりを進めていきます。

基本施策4 / 地域福祉

- ①福祉サービス提供体制の充実 ②福祉意識の高揚 ③社会福祉協議会等の活動支援と支え合う活動の促進 ④バリアフリー化の推進
- より多くの主体の福祉活動への参画を促進し、生活のしづらさを抱えていても、他者の援助や権利擁護支援、社会資源を活用しながら、ともに生きることができる社会をつくり上げていきます。

基本施策5 / 社会保障

- ①国民健康保険制度の適正運営 ②後期高齢者医療制度の適正運営 ③国民年金制度の周知徹底 ④低所得者福祉の推進
- 関係機関や民生・児童委員と連携し、低所得者に対する生活自立相談や生活保護制度等の利用に関する助言・指導など、経済的自立と生活意欲の高揚を促すための取り組みを継続していきます。

基本施策6 / 環境保全・環境衛生

- ①環境保全対策の推進 ②再生可能エネルギーの導入 ③ごみ収集・処理体制の充実 ④ごみ減量化・3R運動の促進
⑤ごみの不法投棄の防止 ⑥し尿収集・処理体制の充実 ⑦火葬場・墓地の適正管理
- 広域的なごみ処理体制の充実に進めるとともに、町民の理解と協力のもと、ごみの減量化やリサイクル、不法投棄の防止等に一層積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指していきます。

基本施策7 / 上・下水道

- ①新規水源の確保 ②水道施設の整備 ③水道事業の健全運営 ④節水意識の高揚と水道事業への理解の促進
⑤公共下水道事業の推進 ⑥農業集落排水事業の推進 ⑦合併処理浄化槽設置整備事業の推進 ⑧下水処理水及び下水道汚泥の有効利用
- 河川の水質汚濁の防止や快適な居住環境の実現に向け、今後、町全域の下水・生活排水処理施設の整備を目指していきます。

基本施策8 / 公園・緑化

- ①既存公園の適正管理 ②新たな公園の整備検討 ③緑化の推進
- 緑の募金に関する取り組みを継続しながら、町内の各行政区や小・中学校、企業等に花の苗を配布するなど、町ぐるみの緑化運動を展開していきます。

基本施策9 / 交通安全・防犯

- ①交通安全意識の高揚 ②交通安全施設等の整備 ③防犯意識の高揚 ④防犯施設等の整備
- 関係機関・団体との連携をより一層強化し、町民の防犯意識の高揚や自主的な地域安全活動の促進、犯罪の起こりにくい環境の整備に努めていきます。



基本施策10 / 消防・防災

- ①常備消防・救急体制の充実 ②消防団の活性化 ③消防施設・装備の整備充実
④防災体制の確立 ⑤防火・防災意識の高揚 ⑥治山・治水対策の促進
- 近年の大規模災害の教訓や、これらに対する国・県の動向、そして本町の地域特性等を十分に踏まえ、「浅川町地域防災計画」等を適宜見直ししながら、総合的な防災・減災体制の確立を図っていきます。

政策目標 2 未来に輝く“人と文化づくり”

基本施策1 / 子育て支援

- ①家族が安心して子育てできる支援体制づくり ②出産・子育てに関する経済的支援 ③子育てに関する情報発信
④児童虐待防止を地域で推進する体制づくり

●子どもが心身ともに元気に育ち、家族が子どもを大切に責任を持って子育てすることを目標に、地域全体で子育てしやすい環境づくりをより進めていくとともに、関係機関・団体との連携を強化し、子育て支援施策を積極的に推進していきます。

基本施策2 / 学校教育

- ①こども園、小学校、中学校の連携 ②基盤的な学力の確実な定着 ③「心の教育」の充実 ④運動の推進による健康・体力の増進
⑤特別支援教育の充実 ⑥町の教育資源を生かした特色ある教育の充実 ⑦ICT環境の整備充実 ⑧図書館と小・中学校との連携
⑨地域と連携した教育の推進 ⑩学校施設の整備 ⑪学校給食の充実

●安全な食材の確保、献立内容の充実や個別食物アレルギー対応、地産地消に積極的に取り組んでいくとともに、老朽化に対応した施設・設備の改修や更新を計画的に行っていきます。

基本施策3 / 生涯学習

- ①生涯学習推進体制の充実 ②中央公民館の整備充実 ③図書館の充実 ④学習情報の提供
⑤指導者の育成・確保と活用 ⑥特色ある講座・教室の開催 ⑦社会教育団体の育成

●生涯学習推進体制の充実や、中央公民館や図書館の機能の充実に努めるとともに、町民の学習ニーズを常に把握し、特色ある講座・教室の開催や関係団体の育成等を進めていきます。



基本施策4 / 青少年健全育成

- ①青少年健全育成体制の充実 ②健全な社会環境づくり ③家庭における教育機能の向上
④青少年のイベント、体験・交流活動等への参加促進

●青少年が家庭・学校・地域などあらゆる生活の場において、多様な人間関係や活動をとおして豊かな人間性を育み、次代の担い手として健全に育成されるよう、町全体で子どもを守り育てる体制づくりを進めながら、各種の取り組みを積極的に推進していきます。

基本施策5 / スポーツ

- ①指導者の育成・確保 ②スポーツ施設の整備充実 ③スポーツ団体の育成 ④スポーツ活動の普及促進

●スポーツ団体や指導者の育成・確保、町民体育館や町営プールの老朽化対策を進めるとともに、ニュースポーツから競技スポーツまで、年齢や体力に応じた多様なスポーツの普及を進めていきます。

基本施策6 / 文化芸術・文化遺産

- ①文化芸術団体の育成 ②文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実 ③文化財の保存・活用 ④伝統文化・地域資源の充実と活用

●文化財の適正な保存・活用、展示等に努めるとともに、花火や吉田富三記念館、即身仏などのまちづくりへの一層の活用を進めていきます。

政策目標 3 活力と交流に満ちた“産業づくり”

基本施策1 / 農林業

- ①担い手の育成・確保と受委託農業の確立 ②米の需給調整の推進 ③農業と農村機能の維持 ④持続可能な農業の実現
⑤農業の6次産業化の促進 ⑥都市と農村との交流の展開 ⑦森林の保全・育成と活用

●森林の持つ多面的な機能の維持・発揮に向け、森林の保全・育成等に努めていきます。

基本施策2 / 商工業

- ①商業経営の体質強化 ②商店街の再生整備の検討 ③既存企業の体質強化 ④新規企業の立地促進 ⑤商工会の育成

●商工会と連携しながら、今後とも既存企業の経営の安定化を促し、留置に努めるとともに、新規企業の立地を促していきます。

基本施策3 / 観光・レクリエーション

- ①「花火の里あさかわ」の磨き上げ ②新たな資源の掘り起こし ③広域観光体制の充実

●町の魅力の向上と交流人口の増加といった視点に立ち、既存資源の磨き上げを中心に、本町の地域性に即した観光・レクリエーション機能の強化を進めていきます。

基本施策4 / 雇用対策

- ①就職に関する支援 ②職場環境の充実に関する支援

●各種の産業振興施策の展開により、本町の地域特性に応じた魅力ある雇用の場の拡充を目指していくとともに、関係機関等と連携し、就職に関する情報提供や相談等に努めていきます。

基本施策5 / 消費者対策

- ①消費者教育・啓発の推進 ②消費生活相談体制の充実

●消費者教育・情報提供を行い、消費生活に関する知識の向上を図るとともに、啓発活動を一層推進し、トラブルの防止に努めていきます。また、消費生活相談体制についても、県等の関係機関との連携、広域的連携を図り、充実させていきます。



政策目標 4 持続的発展を支える“基盤づくり”

基本施策1 / 土地利用

- ①土地利用関連計画の見直し ②適正な土地利用の促進 ③市街地の土地利用の検討
●土地利用関連計画の見直しを行いながら、適正な規制・誘導を行い、計画的な土地利用を進めていきます。

基本施策2 / 道路・交通

- ①公共交通のあり方の検討と充実 ②国・県道の整備促進 ③町道の整備
④安全・安心な道路づくり ⑤鉄道交通の充実促進
●JR水郡線の利用促進に向けた取り組みを進めながら、利便性向上、乗車率向上を図るとともに、将来を見据えた本町の公共交通のあり方について総合的・多角的に検討していきます。



基本施策3 / 情報化

- ①電子自治体の構築 ②情報サービスの充実 ③サイバーセキュリティの強化
④情報化に対応した人材の育成 ⑤未来技術の利活用に関する研究の推進
●マイナンバーカードの普及はもとより、ICTや技術革新を利活用できる環境整備を進め、町民の利便性を高めるとともに、行政情報を厳格に管理していくため、引き続き情報管理の強靱化に努めていきます。

基本施策4 / 住宅、定住・移住

- ①公営住宅の適正管理と整備検討 ②若者向け住宅環境の整備 ③民間住宅の住環境向上の支援
④花火の里ニュータウンの販売促進と利活用 ⑤定住・移住の促進に向けた取り組みの推進 ⑥シティプロモーションの推進
⑦結婚を希望する男女の支援
●空家等の有効活用をはじめ、定住・移住を直接的にサポートする施策や結婚を支援する施策について検討し、その推進に努めていきます。

基本施策5 / コミュニティ

- ①コミュニティ施設の整備支援 ②コミュニティ活動の活性化支援 ③多世代交流の場づくり
●集会所等の整備支援や助成事業の活用をはじめ、コミュニティ活動の維持・活性化を促す取り組みを積極的に推進し、町民主体の自主的・自立的な魅力ある地域づくりを進めていきます。

基本施策6 / 男女共同参画

- ①男女共同参画社会への意識改革の推進 ②女性の学習機会の拡充 ③女性の社会参画の拡大 ④暴力の防止に向けた取り組みの推進
●男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に様々な利益を享受することができるよう、意識改革の推進をはじめ、女性の社会参画を促進する施策を総合的に進めていきます。

基本施策7 / 町民参画・協働

- ①広報・広聴活動の充実 ②情報の公開 ③多様な分野における参画・協働の促進
●積極的かつ様々な媒体を活用した広報・広聴活動や情報公開を推進するとともに、より多くの分野で町民等と行政が知恵と力を合わせた施策が進められるよう、参画・協働のまちづくりに向けた多様な取り組みを計画的に進めていきます。

基本施策8 / 行財政運営

- ①公共施設の最適化の推進 ②新庁舎整備の検討・推進 ③健全な財政基盤の確保 ④効果的・効率的な財政運営の推進
⑤ふるさと納税の有効活用 ⑥行政改革の推進 ⑦広域連携の推進
●実施する事業の重要度・緊急度を適正に見極めながら経費の抑制に努めるとともに、町税等の収納率の向上対策の推進、国・県の補助事業等の有効活用を図り、効果的・効率的な財政運営を推進していきます。

浅川町第5次振興計画 後期基本計画 《概要版》

令和3年3月 / 浅川町役場 総務課

〒963-6292 福島県石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地 112-15

TEL. 0247-36-4121 FAX. 0247-36-2895